特定非営利活動法人ウェルサポートぐんま



高齢者の増加に伴い、玉村町ではいち早く制度に対応。講座から誕生した市民後見人が、高齢 者と地域を結び、尊厳を持って生活できるよう日々活躍している。



情報を共有して、意見を出し合う

●活動内容

「市民後見人」とは、地域の一般市民による成年後 見人である。認知症や精神障害の一人暮らし高齢者な どで、判断能力が不十分になった人に親族がいない場 合、家庭裁判所から選任される。

同じ地域に住む者同士、援助を必要とする人の良き 理解者として、高齢者本人の意思を尊重しながら、心身 の状態や生活状況に配慮し、財産管理や契約手続きな どを代行する。

「NPO法人ウェルサポートぐんま」では、玉村町と 連携して、同町在住の高齢者に対し、市民後見人として の活動や市民後見人の育成、市民後見人制度の普及啓 発など市民後見推進事業に従事。

同事業の一環として、市民後見人養成講座を開催。ま た、市民後見制度に対する相談会や電話相談なども行 うことで、高齢者の社会的尊厳が遵守されるように尽 力している。まだまだ普及率が低い市民後見人制度な ので、独自にパンフレットを作成するなど、市民後見人 制度をより有効に利用してもらうための周知活動も随 時行っている。



チラシやパンフレットで周知活動を行う

●事業を始めたきっかけ

成年後見人は、従来、家庭裁判所から選任された親族 または、弁護士や司法書士などの専門家が務めてきた 分野だった。しかし高齢者の増加を受けて、政府は「弁 護士などの専門職後見人がその役割を担うだけでな く、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援 体制を構築する必要がある」と市民後見人制度を推進 しており、平成23年度に関係法令を整備、24年度に施 行した。

いち早く市民後見人制度に対応し、動き出した玉村 町では、市民後見人講座を開催。ウェルサポートぐん まの代表を務める清水和夫さん(64)は、受講者の一人 だった。10か月間の講座を受けるうちに、個々で対応 するよりも、それぞれの技量をNPO法人として集約 することで、より必要とされる継続的な活動ができる のではないか、という思いが強くなり、同講座の終了 後、講座の仲間と一緒に現NPO法人を立ち上げた。

市民後見人制度を地域に浸透させることで、住民が 安心してより良い生活ができる地域づくりを目指して いる。

市民後見人になるには



●工夫している点・特長

同会のメンバーは、社会福祉士・社会保険労務士・ 行政書士・介護福祉士・ホームヘルパー・葬祭ディレク ター・ファイナンシャルプランナー・食生活アドバイ ザー・野菜ソムリエ・柔道整復師など、非常に幅広い。こ のため、各自の技量に応じて、後見の必要な高齢者と高 齢者の家族・親族に対して、総合的な視点から、より適 切なアドバイスをすることができる。

後見人は、法的な手続きの支援を担うので、介護サー ビスの契約も支援の範疇。日頃からケアマネージャー を始めとした介護スタッフとの連絡も欠かさない。

さらに法律に限らず、高齢者宅を訪れた際には話し 相手になることも。普段から担当する対象者宅に足し げく通い、本人の状態把握にも努める。対象者の気持ち に寄り添うような見守りができるように、心のこもっ た後見人であることを日頃から努めている。

「退職後の人生を人の為になるような活動として、ま た自身の更なるスキルアップとして、私たちとともに 活動しよう! | 同会では、皆さんが市民後見人活動の仲 間になってくれることに、期待を膨らませている。



〈やりがい・楽しみ〉

「市民後見人は、言わば家族と同 じ。しかし他人なので、むしろそれ 以上の信頼関係が必要です。信頼 してもらい人のために役立てる ことに、非常にやりがいを感じて います。まだまだ知らないことや わからないことがありますが、学

びの機会にもなり、とても勉強に なっています。自分も高齢になっ た時には、このような制度を利用 できれば安心です。役立つ制度を 担っている、という点でも責任は 重いですが、やりがいがあります ね」と、清水和夫さん。(写真 左前)

基礎データ

20270-75-1436

特定非営利活動法人 ウェルサポートぐんま

事業開始時期/

平成24年

主な活動/

市民後見人

人数·年齢/

17名(賛助会員8名) 50~60代前後



64